

更正の請求書

第十号の四様式

受付印 令和 年 月 日 (あて先) 広島市長		法人番号											
		所在地及び電話番号		(電話)									
		(ふりがな)法人名											
		(ふりがな)代表者氏名											
地方税法 ☐ 第20条の9の3第1項 ☐ 第20条の9の3第2項 ☐ 第321条の8の2 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。													
更正の請求の対象となる事業年度又は連結事業年度				年 月 日から				年 月 日まで					
摘 要				更正の請求前				更正の請求後					
課税標準等	(使途秘匿金税額等)法人税法の規定によって計算した法人税額		①	()円				()円					
	試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額		②										
	還付法人税額等の控除額		③										
	退職年金等積立金に係る法人税額		④										
	課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 ① + ② - ③ + ④		⑤										
	2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 ⑤×⑰		⑥										
税額等	法人税割額 ⑤×税率又は⑥×税率		⑦	税率				税率					
	市町村民税の特定寄附金税額控除額		⑧										
	税額控除超過額相当額の加算額		⑨										
	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額		⑩										
	外国の法人税等の額の控除額		⑪										
	仮装経理に基づく法人税割額の控除額		⑫										
	差引法人税割額 ⑦-⑧+⑨-⑩-⑪-⑫		⑬										
	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		⑭										
	均等割額(年額) × 事務所等を有していた月数 12		⑮	月数				月数					
	市民税額 ⑬-⑭+⑮		⑯										
分割基準 広島市分の従業者数 全従業者数			⑰										
法第20条の9の3第1項の更正の請求の場合			法定納期限				年 月 日						
法第20条の9の3第2項の更正の請求の場合			第1号の判決等の確定日				年 月 日						
			第2号の更正・決定等のあった日				年 月 日						
			第3号の政令で定める理由の生じた日				年 月 日						
法第321条の8の2の更正の請求の場合			国の税務官署の更正の通知日				年 月 日						
更正の請求をする理由、請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項													
連結親法人	本店所在地及び電話番号		(電話)										
	(ふりがな)法人の名称												
還付を受けようとする金融機関		銀行		支店		この届に応答する者の氏名		(電話)					
		口座番号 (☐ 普通・ ☐ 当座)											